

平成27年度事業計画

1 運営方針

- 福山港及び尾道糸崎港が、物流及び交流の拠点としての広島県東部地域の中枢性向上に資する港となることを目的とした活動を行う。
- 港湾関連事業者と緊密な連携を行い、広島県が平成25年度に創設した助成制度を活用し、航路網の維持・拡充を図るとともに、コンテナ貨物取扱量の増加に取り組む。
そのために、荷主企業等に対して、効率的かつ効果的な訪問・聞き取りを実施し、福山港利用に向けた具体的な提案等を行い、福山港の利用を強力に要請する。
- また、中国航路などの既存航路の維持・拡充を図るため、国内外におけるポートセールスにも取り組む。
- 瀬戸内海を国内外の方々に訪れてもらうことは、地域活性化にも資することから、クルーズ客船の誘致にも取り組む。
- さらに、それぞれの港の特性に応じた利用促進を図るため、各港部会の活動をさらに積極的に展開する。
以上の観点から、具体的かつ効果的なポートセールス活動の展開を図ることとし、平成27年度は、次の事業を実施する。

2 事業計画

(1) 福山港セールス活動の推進

① 福山港の利用促進

《集荷活動》

これまでの荷主企業ヒアリング結果から、利用促進に向けた課題を整理・分析し、荷主毎に具体的な解決策を提案するなど、効率的かつ効果的な訪問・聞き取りを実施する。

《航路網の拡充》

荷主企業の物流コスト削減による、国際競争力強化につなげるため、航路網の維持・拡充を図る。

具体的には、東南アジア航路をはじめ、中国、韓国航路を運航する船社を中心に、継続的に物流情報や本船受入体制を提示するとともに、新規寄港等に係る助成制度の紹介を行うなど、既存航路の便数増加や新規航路の開設を働きかける。

《クルーズ客船の誘致》

世界に類を見ない瀬戸内海の多島美を広く国内外の人々に体験してもらうため、国内外の客船運航会社や販売代理店等を訪問し、クルーズ客船の誘致を図る。

② 国内ポートセミナーの開催

- ポートセールス活動の一環として、県東部地区内及び東京都内においてポートセミナーを開催し、荷主企業や船社等に対して東部港湾の利用メリットを幅広くPRするなど、利用促進を働きかける。
- 航路網の拡充を図るため、船社等を対象として福山港の視察を受け入れ、施設の詳細な紹介や受入体制等を提示するとともに、新規寄港時に係る助成制度の紹

介を行うなど、既存航路の便数増加と新規航路の開設を働きかける。

③ 海外ポートセールスの実施

- 船社との関係強化による既存航路の維持・拡充及び新規航路誘致を図るため、中国、韓国、台湾の各船社への定期的な訪問を行う。
- 中国及び東南アジアの荷主企業（県内からの進出企業等）を対象とした集荷促進を図るため、上海及びバンコクで開催される広島銀行主催の広友会において福山港の利用促進を呼びかける。
- 現地でのポートセミナーの開催に加え、広島銀行の海外駐在員事務所（上海、バンコク）と連携し、荷主企業を個別に訪問して、具体的な物流ルートの提案（県外港利用から県内港利用への転換）を行う。

④ 各港部会活動への支援

福山、松永、尾道及び三原の各港部会活動を積極的に行うことを奨励し、各部会独自の活動を支援する。

(2) 広報宣伝活動

① ホームページの運営

ホームページの掲載情報について、会員及び会員以外の利用者等に役立つよう適宜更新するとともに、引き続きその内容について検討し、必要に応じて修正を加える。

【HPアドレス】 <http://www.hiroshima-minato.jp/>

② パンフレットの作成

福山港及び尾道糸崎港を紹介するパンフレットの改訂・増刷を必要に応じて行う。

(3) 要望活動

関係行政機関に対し、福山港及び尾道糸崎港の港湾整備促進等に向けた要望活動を行う。

(4) 福山港利用促進事業（特別会計）

① 輸出コンテナ貨物

福山港を利用して輸出するコンテナ貨物を一定量以上増加させた事業者に対し、平成26年度に引き続き実績に応じて補助金を交付する。

② 輸出混載貨物

福山港を利用して輸出する混載貨物を取扱う物流事業者に対し、実績に応じて補助金を交付する。（平成27年度新規事業）